

福島地方水道用水供給企業団業務の状況について(平成26年5月公表)

平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算が、平成26年2月20日開催された企業団議会定例会において議決されましたので、その概要をお知らせいたします。

記

平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1) 給水市町数 | 3市3町 |
| (2) 年間総給水量 | 40,288,880 m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 110,380 m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,912,136 千円
第1項 営業収益		3,854,783 千円
第2項 営業外収益		1,057,353 千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,890,638 千円
第1項 営業費用		4,164,813 千円
第2項 営業外費用		711,380 千円
第3項 特別損失		14,345 千円
第4項 予備費		100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,971,036千円は、過年度分損益勘定留保資金1,966,856千円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,180千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		4,860 千円
第1項 負担金		4,860 千円
	支	出
第1款 資本的支出		1,975,896 千円
第1項 建設改良費		197,055 千円
第2項 企業債償還金		1,778,741 千円
第3項 予備費		100 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------|------------|
| (1) 給与費 | 212,023 千円 |
| 議員報酬 | 307 千円 |
| 監査委員報酬 | 22 千円 |
| 職員給与費 | 211,694 千円 |
| (2) 交際費 | 100 千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第7条 たな卸資産購入限度額は、8,267千円と定める。